

# 和歌山県立夜間中学設置基本計画【概要】

## 1 夜間中学の概要及び動向

- 夜間中学は、戦後の混乱期に生活困窮などの理由から昼間に就労又は家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒に、義務教育の機会の提供を目的として設置
- 2016年12月 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定
  - 全ての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることを義務付け
- 2017年3月 「義務教育費国庫負担法」が改正
  - 都道府県が夜間中学を設置する場合においても、教職員給与等に要する経費が国庫負担の対象となる
- 2023年6月 「第4期教育振興基本計画」が閣議決定
  - 全ての都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進する
- 2024年10月現在 32都道府県・指定都市に53校が設置
  - 2025年に9都道府県・指定都市、2026年に3都道府県において設置予定

## 2 本県における夜間中学設置の必要性

- 本県の状況
  - ・ 2020年の国勢調査において、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者 9,286名
  - ・ 2023年度 県内公立中学校における不登校生徒数 1,355名
  - ・ 2024年6月末現在 本県における在留外国人数 9,572名

## 3 夜間中学設置の基本方針

めざす姿	多様な個性を輝かせ、学ぶ喜び、わかる楽しさいっぱい学校
設置形態	単独校
開校時期	2026年4月
設置場所	現県立新翔高等学校施設内
対象生徒	入学対象者は、以下の全てを満たす人 ※国籍等は問わない ・ 学齢期（満15歳に達した日以降の最初の3月31日まで）を過ぎた人 ・ 中学校を卒業していない人、又は、不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかった人 ・ 県内在住又は、県内で働いている人
学級編制	開校時の学級数…3学級（3学年） 各学年10人程度
修業年限	3年を基本とする
校時表	月曜日から金曜日まで、1日に40分間の授業を4コマ実施 登校時刻…17時30分頃 下校時刻…21時頃
費用	授業料や教科書代は無償 学用品や学校行事等に係る実費は自己負担
制服等	制服、体操服等の指定はなし

## 4 夜間中学開校に向けた今後の取組

- 2025年度
  - ・ 教育課程の編成
  - ・ 施設・設備及び教材・備品等の整備
  - ・ 入学説明会の開催
  - ・ 入学希望者募集、体験授業会・個別相談会、面接等の実施